

答 申 書

平成 17 年 11 月 9 日

丹波市特別報酬等審議会



平成 17 年 11 月 9 日

丹波市長 辻 重五郎 様

丹波市特別職報酬等審議会
会長 土谷 正 男



丹波市特別職の給料の改定について（答申）

平成 17 年 11 月 1 日付け諮問第 15 号で諮問のあった本市の常勤の特別職（市長、助役、収入役）の給料について、慎重な審議を行った結果、下記のとおり答申します。

記

1 改定額

常勤の特別職（市長、助役、収入役）の給料月額

市長	836,000 円（現行 880,000 円）
助役	665,000 円（現行 700,000 円）
収入役	617,000 円（現行 650,000 円）

2 実施の時期

平成 18 年 4 月 1 日

3 改定の考え方

（1）地方分権が推進される中、行財政基盤強化を図るため、旧氷上郡 6 町が合併し本市が誕生したが、長引く景気の低迷から緩やかな回復傾向が見られるものの、三位一体の改革も進んでいる状況の中で、市税や地方交付税の減少、合併前からの引継事業の増大等、様々な要因により本市の財政状況は極めて厳しい状況下に直面している。

一方、本格的な人口減少・超高齢化社会の到来をはじめ、社会経済情勢の変化等に伴い、市民ニーズは多様化し、行政需要はますます増大している。限られた財政状況の中で、分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立し、適切に対応できるかどうかは行財政改革の進展が成否を決めることにもなる。

そのため、行財政改革の取り組みを市長自らが率先して行うことが肝要であり、給料の減額改定を行う姿勢を示すべきものと思料する。

（2）具体的な見直しの数値（改定額、率）については、人事院勧告に基づき一般職の給与改定率を基本に考え、5%減額することが適当と思料する。

（3）助役、収入役の給料の額についても市長に準じた改定が望ましいと

考える。

4 附帯意見

今回は、丹波市特別職報酬等審議会条例に基づき、市長から諮問のあった常勤の特別職（市長、助役、収入役）の給料についての審議であったが、その過程で次の意見も出されたので、今後の諮問にあたっては、十分留意されたい。

- (1) 丹波市特別職報酬等審議会条例には、議会議員の報酬も審議の対象となっているので、直面する行財政改革の観点で、議員報酬についても、第三者機関による審議が望ましい。
- (2) 本審議会の主体性を尊重し、具体的な数値については委員の審議に委ねられたい。

以上が今回の特別職報酬等（常勤特別職の給料の額）の改定にあたっての意見の大要ですが、社会情勢が大きく変化する状況の中で、「いつまでも健康で安心して暮らせるまち」「人と人、人と自然が共生し未来につながるまち」「地域を支えるにぎわいと活力あるまち」を基本理念に、『人と自然の交流文化都市・丹波市』を築くべく、新しい時代にふさわしいまちづくりを推進していただくため、より一層の研鑽と努力を賜りますよう願いたします。

丹波市特別職報酬等審議会委員名簿

No.	氏 名	所属団体・役職名	備 考
1	岸 義 一	丹波市自治会長会長	
2	森 田 洋 子	丹波市連合婦人会長	
3	古 田 益 秀	丹波市社会福祉協議会長	
4	荻 野 友 喜	丹波ひかみ農業協同組合総務部長	
5	土 谷 正 男	丹波市商工会連絡協議会	会 長
6	松 下 恒 雄	丹波市地域審議会長（柏原）	
7	村 岡 茂 男	丹波市地域審議会長（山南）	会長職務代理者
8	余 田 節 哉	元市島町助役・収入役	
9	時 里 孝 子	元合併協議会委員	
10	増 南 文 子	元合併協議会委員	
11	蘆 田 さ よ 子	元合併協議会委員	
12	瀬 尾 せ つ 子	元合併協議会委員	

(順不同)